

佐賀市議会定例会議案説明

(令和4年9月2日)

本日、佐賀市議会定例会を招集し、当面する諸案件について、御審議をお願いすることになりましたので、これら提出議案の概要について御説明申し上げます。

*

*

まず、補正予算議案について、御説明申し上げます。

今回の補正予算は、制度改正に伴うもの又は緊急を要する経費など、必要最小限の補正措置を講じております。

第63号議案「一般会計補正予算（第5号）」は、補正額約26億8,700万円で、補正後の予算総額は、約1,084億6,900万円となっております。

以下、主な内容を御説明申し上げます。

まず、中小企業者等燃油・原材料高騰対策事業であります。

- この事業は、燃油や原材料の価格高騰により収益が悪化している市内の中小企業の事業者等に対し、経営の負担を軽減し、事業の継続を支援するため、燃油高騰対策支援金及び原材料高騰対策支援金を支給するものであります。

次に、高齢者・障がい者支援クーポン券支給事業であります。

- この事業は、物価高騰の影響が特に大きいと思われる高齢者及び障がい者を支援するとともに、地域経済の活性化にもつなげるため、市内の店舗で利用できるクーポン券を支給するものであります。

以上、「一般会計補正予算（第5号）」の主なものを御説明いたしました。その財源といたしましては、それぞれ国・県支出金、繰越金等で措置し、繰入金により収支の調整をいたしております。

なお、一般会計の細部及び特別会計につきましては、予算に関する説明書及び関係資料により御審議をお願いいたします。

*

*

次に、条例議案について御説明申し上げます。

第69号議案「佐賀市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」は、人事院の勧告等に鑑み、職員の妊娠、出産、育児等と仕事の両立支援を図るため、国家公務員の育児休業等に関する制度に準じ、非常勤職員の育児休業の取得要件の緩和等を行うものであります。

第73号議案「佐賀市文化会館条例の一部を改正する条例」は、佐賀市文化会館の管理運営を見直すことに伴い、同会館の駐車場の駐車料金及び広場の使用料の設定等を行うものであります。

その他の議案につきましては、それぞれ議案の末尾に提案理

由を略記いたしておりますので、それにより御承知をしていただきたいと思います。

以上、よろしく御審議をお願い申し上げます。